

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

奈良県立添上高等学校  
校長 村田 隆 則

### 生徒指導について(お願い)

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では新年度を迎え、生徒が添上高校生として規律正しい学校生活を送り、さらには将来の進路保障につなげるため、基本的な生活習慣の確立に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、下記の指導内容にご理解をいただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 頭髪への加工(染毛・脱色・パーマ・エクステ等)及び変形カット(ツープロック・モヒカン等)の禁止について

本校では、頭髪への加工を堅く禁止しております。違反した場合は、生来の頭髪に戻していただきます。場合によっては、家庭に帰して直したうえで再登校させる指導を行うこともあります。絶対に頭髪の加工や変形カットをさせないようにご指導ください。

#### 2 化粧・装飾品(ピアス・指輪・ネックレス・カラーコンタクト等)の禁止について

化粧をすることや装飾品等を身に付けることを禁止しております。違反した場合は、化粧をおとすよう指導したり、装飾品等を学校で預かることもあります。ご家庭でもご指導ください。

#### 3 遅刻の指導について

遅刻には、日々の生活の乱れが如実に表れると考えられます。生徒たちが意義ある高校生活を送るため、遅刻をすることのないようご家庭でもご指導ください。

なお、体調不良・通院などでやむを得ず8時35分の始業時刻に登校ができない場合は、保護者の方から学校への連絡をお願いします。

#### 4 携帯電話の取り扱いについて

本校では、下記の通り校内における携帯電話の取り扱いを指導していきたいと考えております。ご家庭におかれましても、「けじめ」ある携帯電話の使用をご指導ください。

- ・校内での使用は厳禁とし、電源を切ってカバンの中に保管するか、学級担当に預けてください。
- ・携帯電話の使用及び作動が確認された場合は学校が預かります。

以上の内容を原則として、携帯電話の取り扱いの指導を行います。ご理解とご協力をお願いします。

なお、校内における使用及び作動が度重なる場合は、保護者に来校していただき直接返却させていただきます場合もあります。

(裏面へ)

## 5 所持品等について

学習活動に必要な物品については、必ずご記名ください。また、学校生活では不要となる物品については、校内へ持ち込むことを禁止しています。場合によっては、学校で預らせていただきます。

なお、多額の金銭を持って登校する場合（定期券の購入など）は、担任に預ける等の方法をとって頂くようお願いします。

## 6 校外生活について

外出する際は帰宅時刻や行動範囲を必ずご確認いただくとともに、校外で補導・事故・事件等に遭遇した場合は、速やかに学校又は担任までご連絡ください。

## 7 交通安全などについて

単車・自動車等の免許取得は禁止しています。特に単車については、「買わない」「乗らない」「運転免許を取らない」の『三ない運動』を実践しており、この趣旨をご理解いただくとともに、お子さまが事故に巻き込まれないよう「乗せてもらわない」というご指導も重ねてお願いします。

なお、4月1日より「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されていますので、自賠責保険等に必ずご加入いただきますようお願いいたします。

## 8 アルバイトについて

アルバイトは原則禁止です。無断でアルバイトをすることのないようご家庭でもご指導ください。

## 9 健康管理について

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、自宅においても咳エチケットや手洗い等、感染症対策を十分に行うようご指導ください。

なお、登校前にご家庭で毎朝、検温と風邪症状の確認をお願いします。もし、発熱・咳・喉の痛み等の風邪の症状が見られる場合は学校に連絡いただくとともに、ご自宅で休養してください。

## 10 気象警報発令時等、緊急を要する場合の学校からの連絡について

気象警報発令時等、緊急を要する連絡については、本校のホームページやマメールにて連絡します。マメールに登録するための案内を後日、お子様に配布しますので、保護者の皆様もご登録ください。

## 11 その他

お子様のことで心配な事がありましたら担任までご相談ください。

【連絡先】 奈良県立添上高等学校 電話 0743-65-0558

令和2年4月9日

保護者の皆様へ

奈良県立添上高等学校  
校長 村田 隆 則

### 生徒指導について(お願い)

本日は、お子様の本校へのご入学まことにおめでとうございます。

お子様はもとより、保護者の皆様におかれましては、期待に胸がふくらんでいることとご推察申し上げます。

さて、義務教育を終えられ、いよいよ高校生活をスタートすることとなりましたが、新入生の皆さんが多くを学び多くの友を得られるように、そして、大きな夢に向かってのびのびと実り多い充実した学生生活を送れるよう、本校としても指導を絶えず重ねていきたいと考えています。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、下記の指導内容にご理解をいただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 頭髪への加工(染毛・脱色・パーマ・エクステ等)及び変形カット(ツーブロック・モヒカン等)の禁止について

本校では、頭髪への加工を堅く禁止しております。違反した場合は、生来の頭髪に戻していただきます。場合によっては、家庭に帰して直したうえで再登校させる指導を行うこともあります。絶対に頭髪の加工や変形カットをさせないようにご指導ください。

#### 2 化粧・装飾品(ピアス・指輪・ネックレス・カラーコンタクト等)の禁止について

化粧をすることや装飾品等を身に付けることを禁止しております。違反した場合は、化粧をおとすよう指導したり、装飾品等を学校で預かることもあります。ご家庭でもご指導ください。

#### 3 遅刻の指導について

遅刻には、日々の生活の乱れが如実に表れると考えられます。生徒たちが意義ある高校生活を送るため、遅刻をすることのないようご家庭でもご指導ください。

なお、体調不良・通院などでやむを得ず8時35分の始業時刻に登校ができない場合は、保護者の方から学校への連絡をお願いします。

#### 4 携帯電話の取り扱いについて

本校では、「携帯電話の扱い方」を指導しています。

つきましては、下記の通り校内における携帯電話の取り扱いを指導していきたいと考えております。ご家庭におかれましても、「はじめ」ある携帯電話の使用をご指導ください。

- ・校内での使用は厳禁とし、電源を切ってカバンの中に保管するか、学級担当に預けてください。
- ・携帯電話の使用及び作動が確認された場合は学校が預かります。

以上の内容を原則として、携帯電話の取り扱いの指導を行います。ご理解とご協力をお願いします。

なお、校内における使用及び作動が度重なる場合は、保護者に来校していただき直接返却させていただきます場合もあります。

(裏面へ)

## 5 所持品等について

学習活動に必要な物品については、必ずご記名ください。また、学校生活では不要となる物品については、校内へ持ち込むことを禁止しています。場合によっては、学校で預からせていただきます。

なお、多額の金銭を持って登校する場合（定期券の購入など）は、担任に預ける等の方法をとって頂くようお願いします。

## 6 クラブ活動について

本校には、体育系15、文化系14のクラブ活動があります。クラブ活動には、自主性・協調性・責任感・連帯感など社会生活を営むうえで有用な能力の育成が期待されます。是非、いずれかのクラブ活動にチャレンジするようお願いします。

## 7 校外生活について

外出する際は帰宅時刻や行動範囲を必ずご確認くださいとともに、校外で補導・事故・事件等に遭遇した場合は、速やかに学校又は担任までご連絡ください。

## 8 交通安全などについて

単車・自動車等の免許取得は禁止しています。特に単車については、「買わない」「乗らない」「運転免許を取らない」の『三ない運動』を実践しており、この趣旨をご理解いただくとともに、お子さまが事故に巻き込まれないよう「乗せてもらわない」というご指導も重ねてお願いします。

なお、4月1日より「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されていますので、自賠責保険等に必ずご加入いただきますようお願いします。

## 9 アルバイトについて

アルバイトは原則禁止です。無断でアルバイトをすることのないようご家庭でもご指導ください。

## 10 健康管理について

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、自宅においても咳エチケットや手洗い等、感染症対策を十分に行うようご指導ください。

なお、登校前にご家庭で毎朝、検温と風邪症状の確認をお願いします。もし、発熱・咳・喉の痛み等の風邪の症状が見られる場合は学校に連絡いただくとともに、ご自宅で休養してください。

## 11 気象警報発令時等、緊急を要する場合の学校からの連絡について

気象警報発令時等、緊急を要する連絡については、本校のホームページやマメールにて連絡します。マメールに登録するための案内を後日、お子様に配布しますので、保護者・お子様それぞれの携帯電話で登録ください。

## 12 その他

お子様のことで心配な事がありましたら担任までご相談ください。

【連絡先】 奈良県立添上高等学校 電話 0743-65-0558

保護者の皆様へ

奈良県立添上高等学校  
校長 村田 隆 則

## 『令和2年度 夏期休業中の生活』について(お願い)

保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、8月1日より夏期休業が始まりますが、1学期のお子様の学習状況や学校生活はいかがでしたでしょうか。ご家庭でもこの1学期を是非振り返って頂くとともに、下記の事項について注意し、時間に流されることなく充実した夏休みにするようご家庭でもご指導をお願いします。

### 1 生活について

高校生として社会のルールを遵守して逸脱することのないようご指導ください。特に、夏は性犯罪が多発し、様々な誘惑も多く、トラブルに巻き込まれやすい季節です。外出時には帰宅時刻や行動範囲を必ず確認してください。

なお、深夜の外出や友人宅等への外泊はしないようご指導いただくとともに、泊を伴う場合は必ず保護者の方が同伴してください。

### 2 健康管理について

新型コロナ感染予防の観点から、身体的距離の確保、マスクの着用さらには手洗い・手指消毒等の感染予防の基本を踏まえた生活を送るようご指導ください。

また、マスク着用のため、熱中症のリスクも高まります。水分補給を普段以上に心がけるようご指導ください。

なお、規則正しい生活や栄養のある食事、さらには十分な休息をとることにより、免疫力をつけることがコロナに負けない体づくりをするうえで大切と考えます。

### 3 学習について

進路目標を達成するための実力養成を図るには、最適な期間です。

各教科から必修課題も出されています。2学期当初には必ず提出するとともに、自ら課題をみつけ積極的に取り組むようご指導ください。

また、読書に取り組む絶好の機会でもあります。読書には、基礎学力の養成を始め、様々な効果が期待できます。是非ともすすめて下さるようお願いします。

なお、成績不振者を対象とした学力補充講座には、必ず出席させてください。

### 4 安全管理について

単車・自動車等の免許取得は禁止しています。特に単車については、「買わない」「乗らない」「運転免許を取らない」の『三ない運動』の趣旨をご理解いただくとともに、「乗せてもらわない」というご指導も重ねてお願いします。

なお、例年、海や河川等における水難事故により多くの犠牲者が出ています。立入を禁止する看板やフェンスがある場所など危険と思われる場所には近づかないようご指導願います。

### 5 その他

SNSを通じての犯罪被害が後を絶ちません。本校でも「携帯電話の扱い方」について指導をしていますが、ご家庭でもご指導いただきますようお願いするとともに、被害に遭わないためにフィルタリングを利用することが有効であることを申し添えます。

なお、校外で補導されたり、事件・事故に巻き込まれた時は学校(0743-65-0558)に速やかにご連絡ください。

9月1日(火)始業式当日、服装・頭髪等の一斉点検を行います。  
頭髪、服装が不備の場合は帰宅して修正していただく事がありますのでご理解下さい。